

多摩市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

1. 令和 2 年度

関係機関（高齢支援課・健康推進課）と打ち合わせを重ね、基本方針及び実施計画を策定した。

2. 令和 3 年度の実施状況

(1) ハイリスクアプローチについて

○重複・頻回受診、重複・多剤処方等のレセプトのある被保険者及び令和 2 年度の健診受診実績・医療受診歴のない被保険者への訪問（電話）相談・指導を実施する。

重複・頻回受診者等訪問指導事業	5月	・(株)ベネフィット・ワンと業務委託契約
	7月	・対象者抽出（計 130 名） ◎重複受診… 8 名 ◎重複処方… 2 名 ◎多剤処方… 2 名 ◎健康状態未把握者… 118 名
	8月	・対象者への通知発送・電話勧奨
	9月～1月	・保健師、看護師等による訪問（電話）相談 2 回実施

(2) ポピュレーションアプローチについて

○高齢支援課との連携により

- ・TFPP の会議等に保険年金課の医療専門職も参加。
- ・実施される TFPP に保険年金課の医療専門職が参加。
- ・今後実施される大規模 TFPP に保険年金課から管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職の派遣を予定。
- ・今後も企画段階からの参加を継続し、必要な情報を共有していく。